

# 第1章 基本的な考え方

## 1. 計画策定の趣旨

### (1) 健康づくりをとりまく状況と取組の考え方

#### <状況>

現在、日本人の平均寿命は、生活水準の向上や医療技術の進歩などにより急速に伸び、我が国は、世界有数の長寿国となっています。その一方で、食生活・運動などの生活習慣を起因とする悪性新生物（がん）（以下、「がん」という。）や循環器疾患等の生活習慣病が増えるとともに、疾病や加齢に伴い、認知症や寝たきり等の要介護状態となる人が増加するなど、急速な高齢化の進展は深刻な社会問題となっています。

また、単身世帯の増加などの家族形態の変化、就労形態や生活時間の多様化等を背景に、若い世代を中心とした健康や「食」に対する意識の変化、生活習慣の乱れが見られ、健康づくりや食育における課題として指摘されるようになりました。

本市においてもがんや循環器疾患、糖尿病等の発症予防・重症化予防に向けて、生活習慣病対策が一層求められるなど、改善すべき課題が他の自治体と同様に存在しています。

#### <取組の考え方>

このような課題への対応として、健康寿命（健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間）のさらなる延伸や生活の質（QOL=クオリティ・オブ・ライフ）の向上を実現するための取組が必要です。

### (2) 国・大阪府の動向

#### <健康増進計画について>

国においては、平成24年（2012年）7月に、国民の健康増進の総合的な推進を図るための基本的な方針として「健康日本21（第二次）」を公表し、従前より進めてきた生活習慣病等の「一次予防」を重視し、健康寿命の延伸を図るという理念を継承しつつ、「健康格差の縮小」、「生活習慣病の重症化予防」、「健康づくりに無関心な者も含めた環境整備」等の視点が新たに盛り込まれました。

大阪府においては、平成25年（2013年）3月に「第2次大阪府健康増進計画」を策定し、すべての府民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現を目指す具体的な目標や行動方針が示されています。なお、当該計画は、平成29年度（2017年度）を終期



としているため、本市と同時期に次期計画を策定することとなっています。

#### <食育推進計画について>

国においては、平成28年（2016年）3月に策定した「第3次食育推進基本計画」に基づき、「若い世代を中心とした食育の推進」、「多様な暮らしに対応した食育の推進」、「健康寿命の延伸につながる食育の推進」、「食の循環や環境を意識した食育の推進」、「食文化の継承に向けた食育の推進」の5つの重点課題を掲げ、国、都道府県、市町村、関係機関・団体等の多様な関係者による食育に取り組んでいます。

大阪府においては、平成24年（2012年）3月に「第2次大阪府食育推進計画」を策定し、府民運動として食育を推進しています。なお、当該計画は、計画期間を1年延長して、平成29年度（2017年度）を終期としているため、本市と同時期に次期計画を策定することとなっています。

### （3）高槻市の健康増進計画及び食育推進計画の沿革

#### <健康増進計画について>

本市では、「健康で心ふれあうわがまち高槻」の実現を目指して、昭和63年（1988年）12月に「健康都市宣言（参考資料166ページ参照）」を行いました。その後、健康増進法に基づく市町村健康増進計画として、第1次の「健康たかつき21」計画を平成16年（2004年）9月に策定しました。

その後、平成23年（2011年）3月には、「第2次・健康たかつき21」を策定し、分野別、ライフステージ別、地域別に適切な健康づくりが実践できるよう具体的な行動指針を示すとともに、市民や関係機関・団体の皆さんとともに健康づくりを推進してきました。

「第2次・健康たかつき21」は、当初、平成27年度（2015年度）末を計画の終期としていましたが、「健康日本21（第二次）」の中間見直しや「第2次大阪府健康増進計画」の計画期間と同期すること、また国の目標等に対する考え方を反映することを目的に、平成29年度（2017年度）末まで2年間延長するとともに、食育推進計画と暫定統合し、「第2次・健康たかつき21（健康増進計画・食育推進計画）」と名称を変更しました。

#### <食育推進計画について>

平成20年（2008年）11月に、食育基本法に基づく市町村食育推進計画として、第1次の「高槻市食育推進計画」を策定し、その後、平成25年（2013年）3月に「第2次高槻市食育推進計画」を策定し、市民一人ひとりが生涯にわたって、食に関する正しい知識を持ち、心身ともに健康で、豊かな人間性を育むことができるように、また、市民一人ひとりが食育を「実践できる」ように、前計画から引き続き、基本理念である「『食育』ではぐくむ 健康 みんなの未来～おいしく たのしく 食楽のまち たかつき～」を目指し、食育の計画的な推進に努めてきました。



平成28年度（2016年度）からは、健康増進計画と一体となった計画とし、平成29年度（2017年度）までを暫定統合期間として、「第2次・健康たかつき21」の追補版として位置づけることとしました。

#### （4）健康づくりと食育の関係

「食」は生活の基礎であり、「健康」と密接に結びついているため、健康づくりと食育に関する取組の相互連携により、相乗効果を創出し、効果的かつ効率的な推進を図ることが重要であることから、今後は総合的な施策の推進が望まれています。



##### 新計画の策定に向けて

前計画の「第2次・健康たかつき21（健康増進計画・食育推進計画）」は、平成27年度（2015年度）に健康増進計画と食育推進計画を暫定統合した計画であり、平成29年度（2017年度）を終期としています。

新計画を策定するにあたっては、前計画の評価をもとに、市民の様々な健康課題を整理し、喫緊の課題である健康寿命の延伸に向けた具体的な行動指針を示すこととし、さらに、健康づくりと食育をより効果的に推進するために、食育分野については、「健康」に重点を置き、「第3次・健康たかつき21」（以下、「本計画」という。）として健康増進計画と食育推進計画を完全統合し、一体的に策定することとします。





## 2. 計画の位置づけと期間

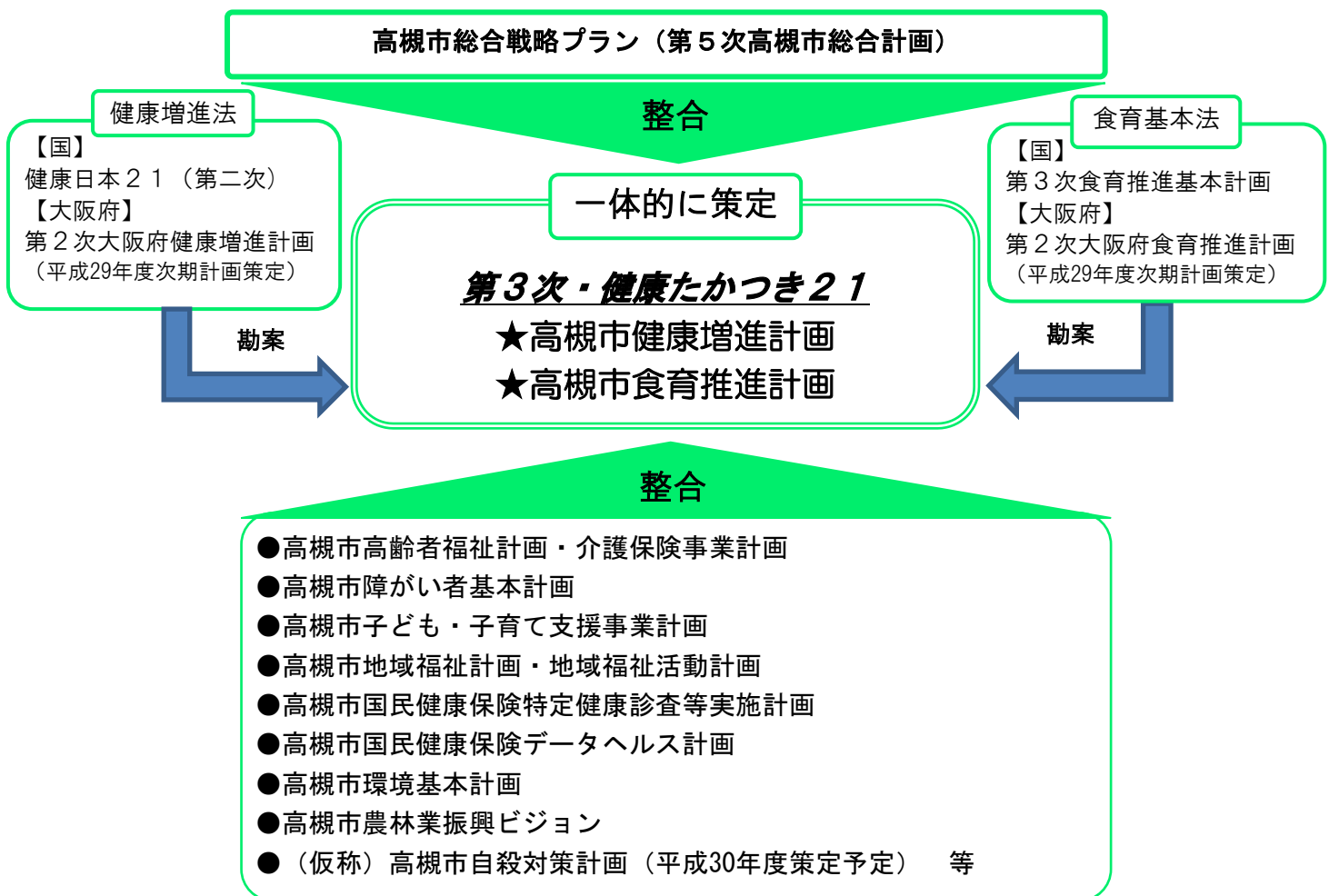
### (1) 計画の位置づけ

本計画は、健康増進法第8条第2項に基づく「市町村健康増進計画」、食育基本法第18条に基づく「市町村食育推進計画」として、高槻市における健康づくり・食育の基本的な計画となるものです。

国の「健康日本21（第二次）」や「第3次食育推進基本計画」、大阪府の「第2次大阪府健康増進計画」、「第2次大阪府食育推進計画」（両計画とも平成29年度（2017年度）に次期計画を策定）等の内容を勘案するとともに、市政運営の指針となる「高槻市総合戦略プラン（第5次高槻市総合計画）」の具体的な分野別計画として位置づけ、健康・福祉分野をはじめ各分野の関連計画との整合性を図り、策定しました。

なお、本計画は「第二期大阪府がん対策推進計画」、「大阪府歯科口腔保健計画」（両計画とも平成29年度（2017年度）に次期計画を策定）とも整合性を図ったうえで策定しました。

#### <計画の位置づけイメージ>



## (2) 計画の期間

本計画は、大阪府の「第3次大阪府健康増進計画」及び「第3次大阪府食育推進計画」と終期を同期することとし、平成30年度（2018年度）から平成35年度（2023年度）までの6年間を計画期間とします。

なお、本計画で掲げる目標の達成状況の評価内容や、国・大阪府の動向等の社会情勢の変化に応じて、効果的な施策の展開に努めます。

		平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)	平成35年度 (2023年度)
国	健康日本21	健康日本21(第二次)										次期計画
	食育推進基本計画	第2次食育推進基本計画(平成23年度~)			第3次食育推進基本計画					次期食育推進基本計画		
大阪府	健康増進計画	第2次大阪府健康増進計画					第3次大阪府健康増進計画					
	食育推進計画	第2次大阪府食育推進計画(平成24年度~)				期間延長	第3次大阪府食育推進計画					
高槻市	健康たかつき21(健康増進計画)	第2次・健康たかつき21(平成23年度~)			期間延長		第3次・健康たかつき21					
	食育推進計画	第2次食育推進計画			第2次・健康たかつき21 追補版		※健康増進計画と食育推進計画を完全統合					

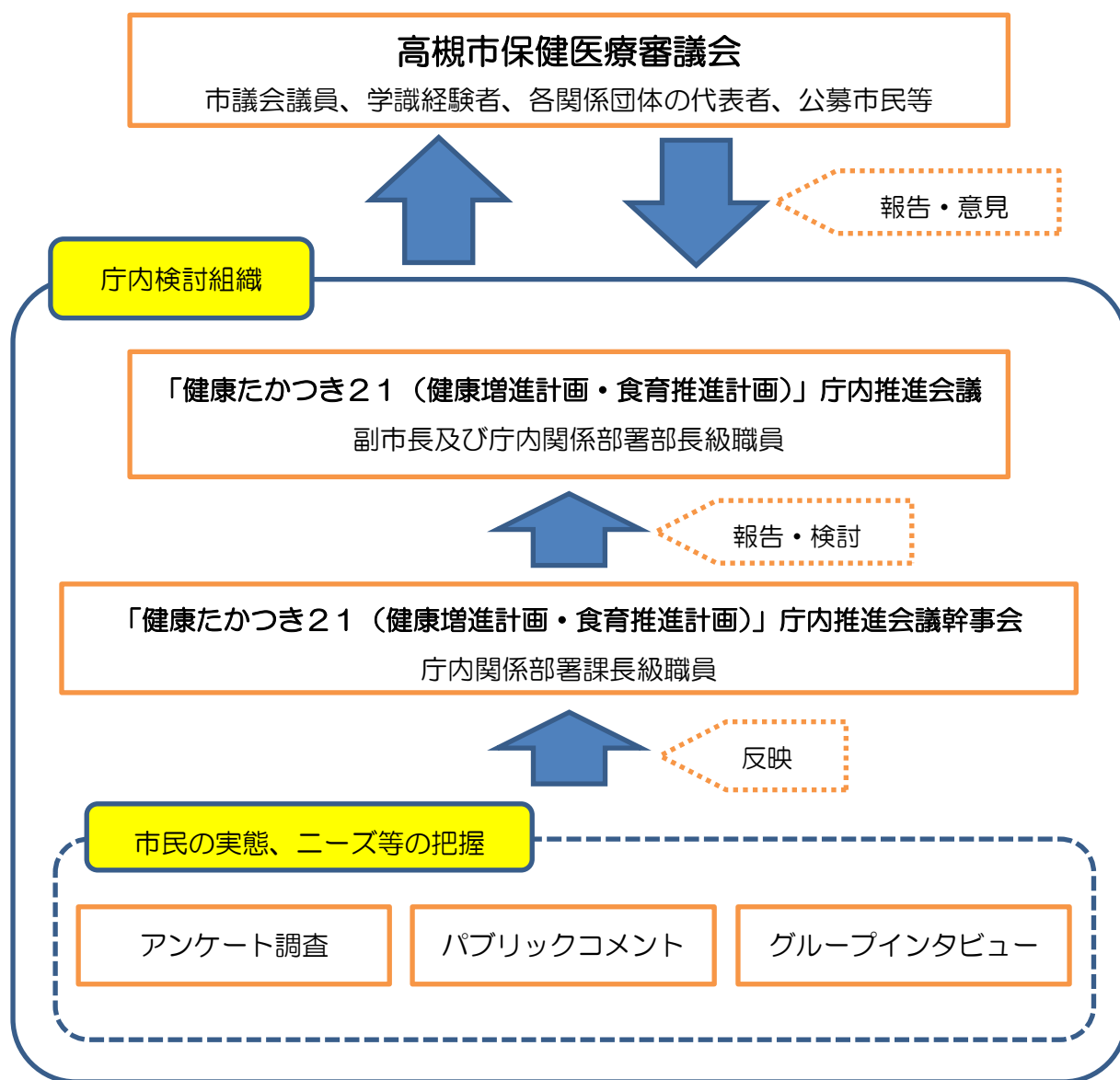




### 3. 計画の策定体制

#### (1) 計画策定機関

本計画の策定にあたり、庁内体制として、副市長を委員長とした庁内関係部署の部長級職員で構成する「健康たかつき21（健康増進計画・食育推進計画）」庁内推進会議及び庁内関係部署の課長級職員で構成する「健康たかつき21（健康増進計画・食育推進計画）」庁内推進会議幹事会において検討を行ったうえで、庁外の市議会議員、学識経験者、各関係団体の代表者、公募市民等を委員とする「高槻市保健医療審議会」において意見聴取しながら、審議を行いました。



## (2) アンケート調査の実施

本計画の策定にあたり、平成28年度（2016年度）に、市民の健康や食育に対する意識や関心、日常生活習慣の実態等を把握するため、20歳以上の一般成人、小学5年生とその保護者、中学2年生とその保護者、未就学児童の保護者（保育所、幼稚園等）を対象としたアンケート調査を実施し、前計画の進捗状況等を含め、調査結果を反映させました。

## (3) パブリックコメント等の実施

本計画の策定にあたり、平成29年（2017年）12月20日から平成30年（2018年）1月19日までを期間として、パブリックコメント（計画素案に対する意見募集）を実施し、市民から幅広く寄せられた意見の集約に努めました。

また、グループインタビュー（以下、「インタビュー」という。）を実施し、各分野における幅広い意見を取り入れました。（参考資料147～153ページ参照）



## 4. 基本視点と基本理念（目指すべき目標像）

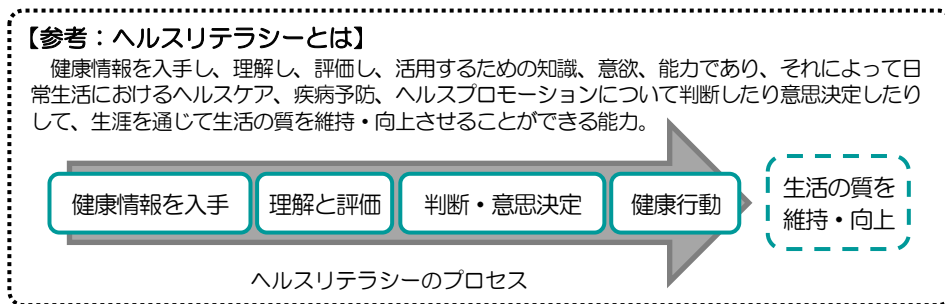
### （1）基本視点

健康づくりの主体は「市民」です。

「すべての人々が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会」の実現に向けて、市民一人ひとりが、最善の健康行動を選択することができる能力である「ヘルスリテラシー」の向上を図ることと、市民の主体的な健康づくりとそれらを支援する環境づくりを行う「ヘルスプロモーション」の考え方に基づく健康づくりの実践が重要となります。

#### <ヘルスリテラシーに基づく健康づくり>

すべての市民が生涯を通じて、健康的な生活を実践するためには、健康への関心を高め、自分の健康状態に応じた正しい情報を見極め、最善の健康行動を選択することができる市民の「ヘルスリテラシー」の向上を図ることが必要です。



このため、市民一人ひとりが自分に合った健康情報等を収集し、生活習慣病の発症予防・重症化予防のための適切な健康行動を実践できるよう、ライフステージに応じた正しい健康情報を発信し、健康づくり・食育を推進します。

#### <市民主体の健康づくり>

「健康はつくるもの」という考え方を念頭に、将来の健康に向けて、子どもの頃から健康づくりに必要な知識や生活習慣を身につけ、市民一人ひとりが自覚を持ち、実践することが基本です。

このため、すべての市民が生涯を通じて、健康的な生活習慣を実践できるよう、ライフステージに応じた取組を推進します。特に、食生活・運動などの生活習慣を改善することによる生活習慣病の発症予防・重症化予防に重点を置いて取り組みます。

また、健康づくり・食育に関する各種事業を進めるにあたり、行政、保健医療専門家、医療保険者、教育関係機関等の多様な関係者・団体のそれぞれが、市民一人ひとりの目指す健康づくりを支援する視点に立って取組を推進します。



## ＜ヘルスプロモーションの考え方に基づく健康づくり＞

健康づくりは、地域をはじめとする個人をとりまく社会環境が大きな影響を及ぼすため、個人の努力だけでは成し遂げることが難しいものです。また、市民が地域活動に参加し、地域との絆を深めることは、心身の健康の維持・増進や生活の質（QOL）の向上につながります。

このため、家族や市民相互が支えあう「地域づくり」をはじめ、豊富な知識や幅広いネットワークを有する地域の団体、関係機関、企業等による連携を深め、市民一人ひとりの健康づくり・食育を支える社会環境整備を図ります。

あわせて、あらゆる世代の市民が自分の住む地域の実情と健康課題を認識し、地域のつながりを深めることができるよう健康づくり・食育を推進します。

## （2）基本理念（目指すべき目標像）

### 『市民自ら健康づくりに取り組み、生涯にわたり健やかに暮らせる都市・<sup>まち</sup>たかつき』

「高槻市総合戦略プラン（第5次高槻市総合計画）」においては、基本構想で掲げる将来の都市像の一つとして、「ともに支えあう安全・安心のまち」を掲げ、「高槻市総合戦略プラン（第5次高槻市総合計画）基本計画28」における「健康・福祉の充実」に向けた取組により、地域で支えあい、子どもから高齢者までのあらゆる市民が、健康に安心して暮らすことができるまちづくりを目指しているなか、本計画は、健康づくり分野の一翼を担う計画です。

また、当該プラン基本計画28の施策体系別計画では、「健康づくり・保健」分野における「健康づくりの推進」の取組として、「健康寿命の延伸に向けて、市民の主な死因であるがんや循環器疾患等の生活習慣病への対策が重要であり、各種健（検）診による早期発見・早期治療、もしくは生活習慣の改善によって、疾病の発症や重症化予防が可能となり、できるだけ早い時期から取り組むことが大切である。」と考えられています。

これらの考え方や「第2次・健康たかつき21（健康増進計画・食育推進計画）」に掲げた基本理念「誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり」の考え方も継承しながら、本計画が健康増進計画と食育推進計画を統合し、食育分野については、「健康」に重点を置いた内容で策定している点を踏まえ、市民一人ひとりが生活習慣を見直し、主体的に自ら健康づくりに取り組むとともに、健康への高い意識を持ち、ともに支えあい、いきいきと健やかに暮らしていける都市（まち）を目指し、各施策を推進することとします。